

ることから、他のどの類型と組み合わさっているかによって多様なアプローチをとり得る。表 5-5 は一般的に考えられる支援手法のパターンを大括りにして示したものである。

現状では、ロジックモデルの最下位に位置する「社会活動に関するニーズの把握（S3）」に対し、大学の活動の中で取り組んだケースとしては、「タンザニア・ソコイネ」があるが、その他の支援手法としては「社会調査の実施（または共同実施）」が考えられる。¹⁶。

ニーズの把握がなされた後、大学が社会活動を実施する（S2）際のアプローチには、大学の既存のリソース（人・機材・研究・教育）を特定するアプローチ（S2-1）と、リソースを動員して新しい課題解決の手法を開発し（S2-2'）、その手法を試行する（S2-2）アプローチがある。両者は単体で用いられることもあれば並行して用いられることもあり、また開発された課題解決の手法（S2-2'）は試行されずに社会活動の実施に繋がることもあり得る。

案件が対象とする課題により多様なアプローチが組み合わされ用いられることから、社会活動の実施に至るアプローチは、S2-1, S2-2, S2-2' の組み合わせによる多様なアプローチが考えられる。

この多様なアプローチの中には、さらに、「社会ニーズに対応するサービスの提供」と「社会問題の所在と解決方法の周知」という 2 つのアプローチにも分類することができる。（表 5-5）。前者は、支援対象機関が直接的に社会に関与して起こす行動を支援するアプローチで、その支援手法は案件によって実に多様である。「スリランカ・ペラデニア歯学部」の医療サービスの提供支援や「タンザニア・ソコイネ」のモデル地区における地域開発振興活動支援など、分野に応じたアウトリーチ活動の支援が実施されている。後者の「社会問題の所在と解決方法の周知」では、主に「啓発活動・情報普及活動の実施支援」という手法が採られている。これは、大学が保有する知見や新たに得た知見を、各種メディアによる広報活動や政策提言活動などを通じて広く社会に伝えることで、「課題改善に向けた社会活動の普及（S1）」を図るもので、「スリランカ・ペラデニア歯学部」、「タイ・未利用農林」、「AICAD」で採られている手法である。「タンザニア・ソコイネ」においても、現在進行中のフォローアップ専門家派遣で、ホームページの開設やデータベースの構築をはじめとする情報発信の支援が行われている。

なお、以上に示した既存のリソースの活用と新たな手法の開発が組み合わされたアプローチの分類は、今回の対象案件を説明する上で有用な分類に過ぎず、実際にはここで挙げられた以外のアプローチも数多く存在し得る。つまり、「社会活動の実践」型の支援は、多様なアプローチにより、他の 2 つの類型の支援手法に比べて社会問題の現場に近いところでの活動を展開し、そのインパクトをより広く普及させ、よりロジックモデルの上位の段階に進むことを重視している。また、目標に対して他のモデルとの複合的なアプローチが

¹⁶ 「タンザニア・ソコイネ」では、案件実施中に対象機関の研究者が行ったフィールドでの社会調査が、一部結果的に農村のニーズ調査に繋がったが、これは案件の手法として社会ニーズの抽出のため行われたものではなく、むしろ研究者の研究能力指導の一環として進められた調査であった。また、「AICAD」では研修事業についてニーズ調査の実施支援を行っているが、研修活動については「教育活動の強化」型で論じており、本章の分析対象には該当しない。

とられているが、それぞれの支援手法同士が相互に関係しあっていることも「社会活動の実践」型の特徴である。

5.3 案件のインパクト・自立発展性の考察

本節では、対象案件4件のうち既に終了している3案件について、現地調査及びアンケート調査による評価結果を基に、案件終了後のインパクトと自立発展性を整理し、案件の特徴及びアプローチとの関係を考察する。

5.3.1 案件のインパクト

下表は、3つの終了案件について、案件終了時から現在までに得られたインパクトを示したものである。それぞれ、①案件が当初から想定していたシナリオに沿って得られた「意図されたインパクト」、②案件が想定していなかったがもたらされたポジティブ、ネガティブな波及効果を示す「意図されていなかった波及効果」、③案件が想定していたにも関わらず、現時点まで達成されていない「意図されていたが達成されていないインパクト」の3つの項目に該当する事項を列挙する。

表 5-6. 「社会活動の実践」型対象案件のインパクトと波及効果の発現状況

	意図されたインパクト (+)	意図されていなかった 波及効果 (+・-)	意図されていたが達成さ れていないインパクト
スリランカ・ペラディ ア歯学部	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材の導入により、歯学部の教育、研究および付属病院の医療サービスは質・量共に充実した。 ・医療サービスの効率性が上がり、より多くの人に医療サービスを提供できるようになった。 ・予防保健教育が実施されるようになった。 [以上、全てプロジェクト目標] 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療サービスの質の高さが評判を呼び、近隣諸国への研修が開始された他、国外大学との共同研究のオファーを受けるようになった。 (+) 	-
タイ・未利用農林植物	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の結果得られたカジノキの栽培技術は、タイ北部の農民に広く受け入れられている。 [上位目標] 	<ul style="list-style-type: none"> ・カジノキの栽培がタイ以外の周辺国に波及した。 (+) 	<ul style="list-style-type: none"> ・カジノキの栽培は、タイ南部の農民には受け入れられなかった。 [上位目標]
タンザニア・ソコイネ	<ul style="list-style-type: none"> ・SCSRD の介入により、モデル地域で様々な活動が始まられ、住民の生活の改善に繋がった。 [上位目標] 	<ul style="list-style-type: none"> ・SCSRD が案件実施中にモデル地域で開始した活動（農民のグループ化、植林、養魚池など）は、案件終了後も活発化し、今では近隣の村 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域以外でのSUAメソッドの適応はまだ達成されていない。 [上位目標] (但し、SUA学内において、案件で開発されたSUA

		にまで拡大している。 (+)	メソッドを共有するための動きを JICA 専門家が支援中。)
--	--	-------------------	--------------------------------

注：[上位目標]・[プロジェクト目標]は、意図されていたインパクトがどのレベルの目標設定に掲げられていたかを示している。

(1) インパクト発現の特徴

表 5-6 にあるとおり、「社会活動の実践」型の対象案件では、同一の案件内で「意図されたインパクト」と「意図されていたが達成されていないインパクト」の双方に関する指摘がなされており、インパクトの発現状況について見方が異なることが窺える。

これは、「社会活動の実践」型の案件は他の類型との複合形を取るために、案件形成段階で想定されるロジックモデルが複線的で、それゆえに案件の評価視点が評価者や評価の時期により異なる傾向がある。すなわち、複線的なロジックの流れの中で、案件全体の焦点をどこに置くかが曖昧なまま案件が開始されると、インパクトの発現段階で何を「意図されたインパクト」と見なすのかについて混乱が生じるのである。

「社会活動の実践」は、「研究機能の強化」との関係が比較的深く、例えば「大学の研究能力の向上」は「大学が社会活動に従事する」のを後押しする場合が多い。「タイ・未利用農林植物」、「タンザニア・ソコイネ」の場合、研究活動と社会活動の両面で評価基準が設定されていた。しかし、いずれの案件も、後者の社会活動の拡大・普及が十分に行われていないとの指摘もある。本来は「アグロフォレストリーの手法の開発」と「SUA メソッドの開発」を目的として、「研究機能の強化」を中心に形成された 2 案件であるが、案件実施の過程の中で、「タイ・未利用農林植物」ではカジノキ技術の普及度合い、「タンザニア・ソコイネ」ではモデル地区の地域開発の進展度合いが、案件の成否を分ける主要な判断基準と見なされるようになった（BOX5-1 参照）。一般的に、案件は社会に与える効果に即効性が求められることが多く、両案件の場合は対象機関の研究能力の向上よりも、社会活動の達成状況の方が可視的であったことから、評価の視点が移行していったことが推察された。しかし社会活動の達成目標（プロジェクト目標、上位目標）は具体的に設定されていたわけではなかったため、結果として、表 5-6 に示されているように、カジノキ技術は広く普及し貢献したが、モデル地区では普及しなかったため、地域開発の進展には貢献が少ないという、どの観点から案件を見るかにより、本案件の効果については異なる評価を受けることとなった。

なお、「意図されていなかった波及効果」として、3 案件全てにおいて、案件の活動が対象地域以外の国、地域に波及したことが挙げられていることも、「社会活動の実践」型の特徴として注目すべき点である。

(2) インパクト発現に影響を与える諸要素

(1) で押さえた特徴を踏まえて、対象案件の例から抽出されたインパクト発現に影響を

与えている諸要素をまとめると、以下のような点が挙げられる。

① 対象機関の組織ミッション：大学の社会活動の従事（S2）への影響

対象案件の社会活動の活発化に関する実際のインパクトの発現状況は、支援対象の組織のミッションをどこに置くかに大きく影響されていると考えられる。対象機関が組織のミッションとして何を核として活動しているのか、社会活動への介入を組織目標として設定しているのか否かという点は、対象機関の案件への関わり方を規定する重要な要素である。

対象案件のうち「スリランカ・ペラデニア歯学部」の場合には歯学部と大学病院のミッションが医療サービスの提供であることは自明であるが、「タイ・未利用農林植物」と「タンザニア・ソコイネ」ではこの点がやや見えにくくなっている。つまり、「タイ・未利用農林植物」の支援対象である KAPI は、研究活動をミッションとした研究機関であり、技術の普及活動は KAPI にとっては案件開始後に課せられた役割である。一方の「タンザニア・ソコイネ」の地域開発センター（SCSRD）は、案件が立ち上げを支援した組織であり、タンザニアの地域開発への貢献をそのミッションに含んでいるため、研究者を積極的に農村での活動に関わらせることが可能であった。もっとも、同案件の場合にも、(1) で示した案件の評価基準の設定に関する問題があったことに加え、「社会活動の実践」型ロジックモデルのどの段階までを SCSRD に担わせるべきであるのかについて、関係者間でコンセンサスがとられていなかったようである。現地でのヒアリングによると、SCSRD 職員の中では、開発したモデルの普及に関しては行政に取り組んでもらうと考える意見が多かった。職員の多くは、SCSRD の役割は行政職員への研修を実施し、普及に向けた体制の準備までを担うことであると考えている（BOX5-1 参照）。

② ターゲットグループの設定：外部条件の克服と社会活動の普及（S1）への影響

社会活動の実施に直接取り組み、社会活動の活発化を促すことが対象機関の組織ミッションである場合、その対象機関が働きかけるターゲットグループの設定も、案件の上位目標の達成に大きく影響する。

例えば、「タイ・未利用農林」では、環境問題という、ターゲットグループの農民が直接的に被害を受けない問題群を扱っているために、農民の間では問題の重要性が認識されていなかった。この結果、研究で開発されたカジノキの栽培技術は、環境問題に資するという理由ではなく、代替作物として有用であったことからタイ北部の農民には受け入れられたものの、代替作物の豊富な南部の農民には取り入れられず、案件のインパクトはタイ全国には拡大しなかった。

逆に、「スリランカ・ペラデニア歯学部」では元々歯科医療へのニーズを有していたスリランカ市民をターゲットとしたために、医療サービスの評判はよく、患者数は激増した。また、「タンザニア・ソコイネ」でも、貧困が日常的な問題である農村をターゲットとし、

食糧生産が増加する活動を展開したことにより、SCSRD の活動は農民たちに受け入れられた¹⁷。但し、これらの場合においても、より上位の案件のインパクトを得るために、ターゲットグループの対象を移し、行政機関などへのアプローチを考えていく必要がある。

BOX5-1. 高等教育機関による社会活動の評価の視点：タンザニア・ソコイネの例

タンザニア・ソコイネ農業大学地域開発センター（SCSRD）は SUA メソッドの開発と普及をその組織のミッションとして掲げている。JICA は、京都大学によるソコイネ大学への研究協力で、タンザニア研究者の地域研究能力の向上の必要性を認識したことから、SCSRD をその立ち上げ時より支援してきた。したがって、JICA 案件の当初の目的は SCSRD の研究能力の強化であり、彼らの地域研究能力の向上のために彼らを地域開発の現場に直接携わらせ、タンザニアの地域開発にも貢献させるというアプローチを取ったのである。

案件を開始すると、SCSRD が関与したモデル地区のうち、ムビンガ州のサイトは目覚しい変化と発展を遂げた。案件終了後にもそのインパクトは周辺の村にまで拡大を続けている。最も顕著であるのは、SCSRD の指導で開始された農民グループの形成数で、キンディンバ村では 14 グループ（2004 年案件終了時点で 4 グループ）が形成されている他、案件の関与を受けなかつた近隣の村にも、農民が案件での取り組みを真似し、農民グループを形成し活動するという同様の動きが波及している。これらの農民グループは、養魚池の設置や植林事業を行なう単位として機能しており、なかにはマイクロファイナンスのような活動を始めているものもある。

同地域では、かつて他の国際機関や国際 NGO の指導で同様の住民グループの形成を試みたことがあったが、いずれも継続性が無く、案件終了後も活動が継続され、更に他の村へも波及していたのは SCSRD の活動のみであった。住民へのヒアリング結果をまとめると、SCSRD は①トップダウンで活動を指示するのではなく、ボトムアップの発想で地域の知識を尊重し、地域に入り込んで活動した点、②専門的な見地によるアドバイスを理由と共に分かりやすく説明した点、③何か問題が発生した際にきちんと対応した点において、他の機関の取り組みとは異なっているとのことであった。

以上のような、モデルの普及と地域開発の進展の状況をもって、ソコイネ案件はそのインパクトを高く評価されることが多い。一方で、高等教育機関である SCSRD が、モデル地区での活動のような形態で農村開発への従事を続けることに関し、案件の当初の主旨である研究能力の強化という点から、或いは高等教育機関の本来のミッションから離れているという点で疑問も呈されている。SUA メソッドの普及は SCSRD の組織としてのミッションではあるものの、その方法は直接的な介入には限らない。モデル地区以外への介入は、サービス提供を本来業務とする行政機関との協力を通じて、より効果的にもたらされると SCSRD 職員は考えている。また、SCSRD が SUA メソッドを国内各地で活動する NGO などに伝授していくことも考えられる。

SCSRD の若手研究者たちは、元々そのミッションとアプローチに惹かれて参加した経緯から、案件でのフィールド調査を通じて得られた経験と SUA メソッドの精神を対外的にも発信していくという意欲に満ち溢れている。彼らと如何にして協働していくかが今後の検討課題である。

¹⁷ もっとも、案件開始当初、高等教育機関の介入に対する農村の行政官や農業普及員の反応は必ずしも良いものではなかった。SCSRD のスタッフは地道な努力を重ねて、農村のステークホルダーを取り込んでいった。

5.3.2 案件の自立発展性

3つの終了案件の案件終了後から現在までの状況と展望について、終了時報告書、事後評価からの情報に加え、案件、関係者にインタビュー、アンケート調査を行った結果を示したもののが以下の表である。ここでは、この表を基に、案件の自立発展性に関して「財政」、「技術」、「政策」、「組織」の各側面から分析していく。

表 5-7. 「社会活動の実践」型対象案件の自立発展性の状況

案件終了後現在までの状況	
スリランカ・ペラデニア歯学部	・案件で提供された資機材は想像以上に磨耗が激しく、修理や買い替えの必要が生じてもすぐには対処できないため、このことが歯学部の活動を停滞させてしまう恐れがある。
タイ・未利用農林植物	・JICA が KAPI へ提供した機材の 95% は現在も稼動しており、大切に活用されている。これら機材の充実は、学内外との受託・共同研究の機会を増やし、有能な若手研究者を呼び込んでいる。 ・農民への普及活動については、内部スタッフが週末などを用いて各地でワークショップを開催するなど、案件終了後も地道に継続している。 ・自主財源の確保に向けては、タイ国政府の貧農プロジェクトの支援を受けている他に、自らの技術を生かしたサイドビジネスも展開している。
タンザニア・ソコイネ	・SCSRD では、自己財源の確保に向けた取り組みは特に行われていない。サイトへの旅費が捻出できず、訪問回数は減少している。 ・プロジェクトサイトでは農民、普及員、行政が自発的な活動を続けている。SCSRD の運営は自立発展性を強化していく必要がある。(今後の展開は、SUA 学内の組織再編の動向による。) ・プロジェクトサイトの活動は自立的に進展しており、今後は行政がさらに実施能力を高めていく必要がある。

(1) 自立発展性の特徴

「社会活動の実践」型でも、前出の「教育活動の改善」・「研究機能の強化」型と同様、財政面の課題、すなわち資金源の確保が自立発展性の最大の課題となっている。但し、5.2.1 で述べたように、対象案件では全て「地域内または国内における社会問題の解決への必要性」への認識が案件形成の出発点となっているため、資金調達源は社会サービスの利用者、もしくは公的資金に絞られる。そして多くの途上国では、後者の政府、ドナーなどの公的資金に頼らざるを得ない状況にある¹⁸。このため、各国政府及びドナーの政策は、対象機関の財政面での自立発展性にとって重要な意味を持っている。

また、案件のインパクト発現にも影響をもたらした対象組織の組織ミッションや、活動のターゲットグループのニーズへの合致が、案件終了後もその社会活動の継続性、自立発展性を左右している点も、高等教育機関が社会に直接的に関わり合う同類型の特徴である。

(2) 自立発展性に影響を与える諸要素

¹⁸ 調査訪問先のうち、タイのカセサート大学の農業普及センターでは、利用者負担の原則から農民にも研修授業料を課していた。これはアフリカ地域では難しい手法である。

上記の（1）で押された特徴を踏まえて、対象案件の例から抽出された自立発展性に影響を与えていたり、または与え得る諸要素をまとめると、以下のような点が挙げられる。

① 対象国の政策環境：政策面／財政面の影響

「社会活動の実践」型では、政府、ドナーなどの公的資金が資金調達源の中心となっていると指摘した。この点について対象案件の現状をみると、現時点では、途上国の政策環境は多分に高等教育機関の社会活動の実践を促進する状況にあると言える。

大学は学識者のみで教育・研究を行う一般社会から離れた機関であると一般的に認識されていたが、大学が教育や研究活動のみならず、社会のニーズに直接関与することは、近年、世界的な議論となっている。本件の現地調査でも、アジア地域とアフリカ地域ともに、政府、ドナー、そして大学や研究者自身の中にこのような傾向が認められた。特にアフリカでは、大学に期待される「社会のニーズ」は、大多数の国民を苦しませている貧困問題への包括的な取り組みということになる。このため、調査対象の3件の終了案件は、JICA支援終了後に例外なく政府基金や他ドナーから資金援助を受けており、資金面での持続可能性に対する周辺環境はプラスに働いている状況となっている。こうした点から「社会活動の実践」型の対象案件は、まさに現在の時代の流れに乗った取り組みであると言えよう。今後は、大学自体の外部資金調達に向けた経営戦略として、大学が一層社会活動に積極的に乗り出していく傾向が見込まれる。

② 対象機関の組織ミッション：組織面の影響

上記①に示したようなポジティブな政策環境があるが、対象機関が社会活動の実践に組織的に取り組んでいかなければ、社会活動は継続的に推進されないということが対象案件の調査により推察される。そのため、組織ミッションは、案件のインパクトと同様、その自立発展性にも影響を及ぼし得る。例えば、「タイ・未利用農林植物」の場合、カジノキ研究の成果を農民に啓発・普及することは KAPI の組織ミッションではなかった。現在に至るまで、研究員たちは休日を利用して、カジノキ植林の促進に向けた地道な活動を続けているが、これは研究者個人の裁量によって継続されている活動であり、案件が活動の継続を推進する仕組みを作った訳ではなかった。

逆に、支援対象の研究機関が社会活動の実践を組織のミッションに含んでいる場合でも、組織に所属する研究者が、研究者としてのアイデンティティーと、社会活動の担い手としてのアイデンティティーとの間でジレンマを感じる場合がある。その結果、組織の自立発展性が損なわれる可能性も無視できない。この点は、研究機関・研究者の学問領域によっても大きく異なるだろう。例えば、「タンザニア・ソコイネ」に携わる人類学や社会学の若手研究者にとって、現場での農民グループによる地域開発への取り組みを支援する経験は自らの研究にとっても有用である。しかし、これが地域開発に係る農工学分野の研究者であれば、現場の活動が研究実績につながらない事も考えられる。

③ 社会ニーズの変化：技術面の影響

案件のインパクト発現には、高等教育機関が働き掛けるターゲットグループがひとつの規定要素になっていた。高等教育機関が関与する社会活動がその後も継続していくためには、これらのターゲットグループをはじめとする社会のニーズが変化しないこと、或いは社会のニーズに高等教育機関が敏感に反応し、活動の方向性を軌道修正していくことが肝要である。

例えば「タンザニア・ソコイネ」の場合、既に研究者たちの関与により生活を変化させてきたモデル地区においては、農民グループが独自に活動に取り組み始めた段階においては、SCSRD が直接農民グループに関与することよりも、行政による政策・制度の整備が求められているかもしれない。そして SCSRD が新たな地域への関与を始める場合、地域の特性に応じた異なるニーズも考えられる。モデル地区と全く同じ取り組みを行って、モデル地区と同様のニーズがあり、同様の成功を得ることができるとは限らないという点には、十分留意し上位目標である「モデル地域以外での普及」に向け取り組んでゆく必要がある。

社会ニーズの所在は、如何なる類型の案件に関しても重要な点であり、社会のニーズに直接的に介入する「社会活動の実践」型では特に注意を要する要素である。

5.4 まとめ：「社会活動の実践」型の特徴・教訓

「社会活動の実践」型案件では、社会問題の現場から直接的に課題設定がなされるため、「研究機能強化」型案件などと比べると、社会に与える効果に高い即効性が認められることが多い。なかでも、貧困問題と社会的なキャパシティ不足が指摘されているアフリカにおいては、大学が積極的に社会活動を行うニーズは高く、本アプローチは時宣を得ていると思われる。

ただし、現在の政策環境が高等教育機関の社会活動の実施を促進する方向にあることや、社会活動の内容が支援対象の組織ミッションや所属する研究者のアイデンティティーが活動内容と整合しなければ、その自律的な継続は確保できないという点も留意する必要がある。支援対象となる高等教育機関が社会活動に携わる意義がどこにあり、案件の中で何を期待されているのかを明確化することが、当該機関が組織的に社会活動を継続していく上で重要である。

これまで見てきたように、今回調査対象となった「社会活動の実践」型案件を基に得られた案件の目標設定、支援手法、案件終了後のフォローアップの各側面への教訓は、次のように整理できる。

(1) 案件、組織に対する期待の明確化：目標設定／支援手法

「社会活動の実践」型の案件は、他の類型との複合形を取るために、想定されるロジックモデルが複線的である。そのため、案件に期待する成果や、案件に携わる対象機関に対する期待や役割が曖昧になりがちで、結果としてインパクトの発現の有無に見解が分かれるという現象が生じている。特に、支援対象に期待される活動が、組織ミッションや所属する研究者のアイデンティティーにそぐわなければ、支援側の期待に基づいて設定される評価基準に照らしたインパクトの発現は難しく、活動の持続性も確保できない。また、組織のミッションに沿った社会活動を対象機関に付加する場合においても、対象機関が高等教育機関であれば、ロジックモデル上で、S1,S2 等どのレベルの目標達成までを当該機関のミッションとするかについての合意を持たなければ、当該機関は本来のミッション以上の活動を担わされることになってしまう。

したがって、「社会活動の実践」型では、案件の形成時より、対象組織のミッションとそれに相当する案件の達成目標を明確に示し、これに基づくモニタリング、評価を行なう必要がある。また、「タンザニア・ソコイネ」のように対象機関の組織ミッションの範囲外を対象とするインパクト発現を目指す場合については、達成に向けて対象機関の能力強化以外のアプローチを設定するべきである。そうすることにより、案件従事者のみならず、案件を外から見る者にとっても、案件の特性とその達成状況がより明確になるであろう。

(2) 社会ニーズの所在の的確な把握：目標設定／支援手法

高等教育機関が取り組む社会活動のターゲットグループと、そのニーズの所在は、案件のインパクトの発現と活動の自立発展性の双方に関わる問題である。この点を正確に把握することは、高等教育機関が本来の役割とは異なる社会活動に直接従事している「社会活動の実践」型の案件で特に重要な要素である。例えば、「タイ・未利用農林」の場合、農民の環境問題の重要性が認識されていなかつたためにカジノキの普及は思うように進まなかつたが、案件形成段階でこの点は把握されておらず、PDM の外部条件にも含まれていなかつた。この点が適切に把握されていれば、当初から農民への啓発活動を重点的に行うなど、支援の内容も変わってきていたであろう。

更に、ターゲットグループをはじめとする社会のニーズがどこにあり、高等教育機関に何ができるのか、また何をすることが求められているのかを、対象機関が自らニーズの所在を把握する能力を身に付けることも重要であり、そのための能力強化への支援も不可欠であると考えられる。

(3) 社会活動の他地域への波及：案件終了後の展開

対象案件のうち既に終了している 3 案件全てにおいて、「意図されていなかつた波及効果」として、案件の活動が対象地域の外に波及したことが指摘されている。このうち 2 件については、活動は対象国の国外に波及しており、対象国から第三国研修のスキームを用いて活動実施の支援が行われている。このことは、「社会活動の改善」型案件の対象となった高

等教育機関が、共通の課題を有する周辺国に、協力の成果を広げてゆく観点から、案件終了後に南南協力の拠点となる可能性の高さを示す事例であり、今後の同類型の案件のフォローアップにおいて留意すべき視点を提示している。

第6章 総括と教訓

最終章となる本章では、これまで見てきた高等教育案件の3類型を総括し、今後の案件形成に向けたインプリケーションを整理する。

まず6.1では、第3章から第5章の評価結果を元に、3類型の特徴を一覧表に取りまとめ。その上で、本報告書が重点的に扱ってきた案件のインパクトと自立発展性を中心に、3類型の類似点と相違点を分析する。

6.2では、第3章から第5章の各論では充分に扱えなかった3つの類型の相関関係に焦点を充て、類型をまたがる案件を取り上げて複合型案件の特徴を概観する。

最後に6.3では、本調査で得られた全ての教訓を踏まえ、今後の高等教育案件の形成・実施に資する提言を提示する。

6.1 高等教育案件3類型の総括

本節では、高等教育案件3類型の特徴を比較する。

6.1.1 3類型の特徴

まず、第3章から第5章までの評価結果を一覧表にまとめたものが次頁の表6-1である。

表6-1. 3類型の評価結果比較

	「教育活動の改善」型	「研究機能の強化」型	「社会活動の実践」型
ロジックモデル	<ul style="list-style-type: none">・直線的・卒業生の輩出（E2）と当該分野の人材拡充（E1）との間に「就労機会」の状況が制約要因として介在	<ul style="list-style-type: none">・複線的：研究環境整備、研究者能力向上・研究成果の拡充（R2）と研究成果の活用（R1）の間に「研究成果の活用機会」が制約要因として介在	<ul style="list-style-type: none">・複線的・多様な活動の組み合わせ：大学リソースの特定、大学リソースを用いた新たな手法の開発・対象機関の能力の存在を必要とした上位目標への直接的な取り組み・他の類型との併用を基本とするため、案件全体のロジックは複雑
社会的ニーズ	<ul style="list-style-type: none">・国内人材の不足	<ul style="list-style-type: none">・世界レベルの先端技術開発への必要性・地域内または国内における社会問題の解決への必要性	<ul style="list-style-type: none">・地域内または国内における社会問題の解決への必要性

支援手法	<ul style="list-style-type: none"> 教員育成で「研究機能の強化」型と重複する手法 教育機材の提供 マネジメント支援重視 	<ul style="list-style-type: none"> 研究環境整備と研究者能力向上に向けた手法 研究機材の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 案件に応じた多様な手法
インパクト／波及効果に影響を及ぼす要因	<ul style="list-style-type: none"> 大学の就職支援による制約要因の克服 実践教育の浸透、勤勉で主体的な就業態度の醸成 高度な機材の提供による大学の評判の向上 日本国内大学との連携によるインパクト（研究態度、英語力、新規提携先の発掘 etc） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究機関の能力レベル 研究界と研究を活用する主体との距離（研究結果の活用機会）による制約 研究テーマの特性（長期的なインパクトの見えにくさ） 日本国内大学との連携によるインパクトと、国外への展開 	<ul style="list-style-type: none"> 対象機関の組織ミッション ターゲットグループの設定
自立発展性に影響を及ぼす要因	<ul style="list-style-type: none"> 大学の規模の拡大、ネガティブなインパクトとしての教育環境の悪化 大学の評判の維持とそれによる代替資金の獲得 マネジメントの改善 日本の支援大学との連携の継続 大学の新たな社会活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 代替する研究助成制度の存在 大学内の研究機関の位置づけ 自己財源創出へのプレッシャーと研究機関独自の取り組み 案件の提供機材による良好な研究環境、それによる研究機関の発展と外部人材の惹き付け 日本の支援大学との連携の継続、人材流出の回避 	<ul style="list-style-type: none"> 大学の社会活動を支援する政策環境 対象機関の組織ミッション 社会ニーズの変化

6.1.2 3類型の比較

上記の表から、3つの類型の類似点と相違点を整理する。

(1) 案件のアプローチ

3類型を比較すると、「教育活動の改善」型と「研究機能の強化」型は中長期的なアプローチを取っているのに対し、「社会活動の実践」型は比較的短期で活動性を得ることを目指し、大学が直接的な行動を取るものであることが想定される。「社会活動の実践」型のアプローチは、それ単体では「高等教育機関が実施主体となっている社会開発活動」とも解釈できる。しかし、高等教育機関が実施する「教育活動の改善」型や「研究機能の強化」型の案件を補完し、そのインパクトの達成を助長するために用いられる場合には「高等教育案件」として認識される。このように、調査対象とした「社会活動の実践」型の高等教育案件は、他の2類型との複合が基本になっている。

また、「社会活動の実践」型は、活動に必要となる高等教育機関の教育・研究能力の存在が重要であるため、3つのロジックモデルの相關関係（P15 図 2-3）の始点は、他の2つの

ロジックモデルよりも上の方に位置している。「社会活動の実践」型が「教育活動の改善」型や「研究機能の強化」型の案件を補完して用いられる場合においても、上記の前提から案件の目標は両ロジックモデルの上位部分に設定されていると考えられる。

支援手法としては、「社会活動の実践」型では案件の目的や取り組む課題に応じた多様な手法が取られているが、他の2類型では比較的類似した手法が用いられている（全対象案件の支援手法については別添資料を参照）。

なお、「教育活動の改善」型と「研究機能の強化」型案件には、社会ニーズに対応した広義の社会活動に分類される支援手法が一部含まれる例があるが、これらは最初に高等教育機関が社会に直接働きかけるというよりは、産業界からの依頼など外部からの働きかけを受けて、あくまで教育や研究活動の一環として社会ニーズの充足に取り組む場合である。これは、「社会活動の実践」型の取り組みとは異なっている。

(2) 案件のインパクト／波及効果

インパクトの発現については、成果の発現までに中長期的なタイムスパンを要する「教育活動の改善」型と「研究機能の強化」型では、前者では勤労機会、後者では研究成果の活用機会の確保という外部条件を抱えている。案件形成時には、「教育活動の改善」型で大学が卒業生の就職支援を実施すること、「研究機能の強化」型で大学と産業界との連携、および政策チャネルの構築に向けた取り組みがなされるなど、これらの制約要因を乗り越えるために何らかの対処策が組み込まれることが望ましい。

一方、「社会活動の実践」型では、他の2つのアプローチより短期的に活動成果に到達することを想定している。また、現状ではインパクト評価の視点において基準設定が明確でない場合もあり、案件の本来の主旨が関係者間で共有できない案件もあった。したがって、「社会活動の実践」型の案件では、案件目標を具体的に設定し、関係者の認識を一致させておくことが通常の案件以上に重要になっている。

さらに、今回の調査結果からは、インパクトの発現において日本国内の協力大学の影響が非常に大きいことが明らかになった。案件期間を通じて日本人の専門家が往来し、複数のカウンターパートが日本への留学を果たすことで、日本の慣習・文化が浸透し、日本の大学との連携が構築、強化されている。このことは、次に見る自立発展性の面でも重要な意味を持っている。

(3) 案件の自立発展性

案件終了後の自立発展性の側面では、全ての類型で財源の確保が最大の課題である。「教育活動の改善」型案件では、大学の財務マネジメントが重要な役割を担っており、この点は案件実施においても支援されているところである。一方、「研究機能の強化」型では、研究の継続に向けて政府、ドナーなど外部からの資金調達が必要であり、また支援対象が組織基盤の弱い学内研究所である場合など、「教育活動の改善」と比較し、安定した発展が困

難なケースが多い。

一方、「社会活動の実践」型の案件は、大学が社会に直接働きかけることが近年の国際潮流に沿っていることから、資金調達面では比較的恵まれた状況のものが多い。このような要因も働いて、「教育活動の改善」型案件の支援対象機関が、資金確保のために自発的に社会活動を開始する例も出てきており、今後同類型の案件へのニーズが高まっていくことが予測される。但し、大学が研究活動と社会活動のバランスを適度に保ちながら活動を継続していくことの困難さや、社会のニーズ変化への的確、かつ、柔軟な対応などは、同類型の自立発展性を考える上での検討課題となっている。

また、自立発展性に関しては、案件で提供された資機材の保管・維持も概ね全ての類型に共通する課題だといえる。一般的に資機材の耐久性は、学問分野によっても大きく異なる。農学系の機材の耐久年数は工学系よりも長い。特に、工学系の「研究機能の強化」型案件で導入される研究機材は、活用性と耐久性の観点から適切なものを導入しないと、すぐに陳腐化してしまう恐れがある。機材の導入と維持自体が、案件終了後に他の機関からの支援受け入れや、組織発展を助けている例も見受けられており、案件実施中の機材選定の重要性は強く認識されるべきところであろう。

さらに、前述のとおり、日本国内の協力大学の役割は案件終了後の自立発展性にも大きく関与している。今後は大学同士の連携を通して、国内の協力大学が JICA 支援終了後の活動や関係機関との活動の展開に資する可能性も大きいと考えられる。

6.1.3 3類型の教訓

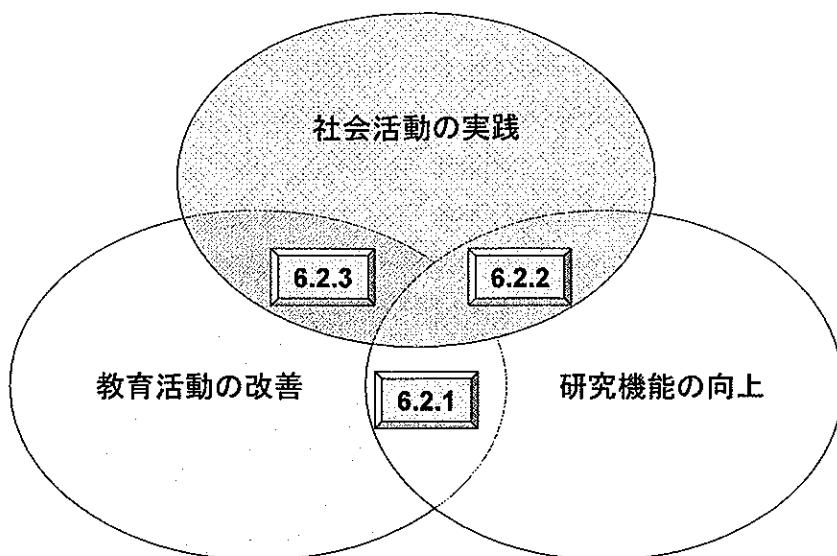
第3章から第5章では、各類型の特徴を踏まえて、将来の案件形成に向けた教訓が提示された。これらを目標設定、支援手法、案件終了後の取り組みの側面ごとにまとめたものが表6-2である。

表6-2. 案件類型別の教訓

	目標設定	支援手法	終了後
「教育活動の改善」型	・就業先のニーズ把握と学生進路指導の導入	・就業先のニーズ把握と学生進路指導の導入 ・実践教育の浸透 ・マネジメントの改善と強化 ・日本の支援大学との継続的な関係の構築	・南南協力の展開
「研究機能の強化」型	・対象機関の能力に応じた目標と支援形態の選択 ・中長期的な視野によるテーマの選択	・対象機関の能力に応じた目標と支援形態の選択 ・目標達成に向けた案件のデザイン（研究活用の機会の確保） ・組織単位の能力強化、マネジメント支援 ・日本の支援大学との継続的な関係の構築	
「社会活動の実践」型	・社会ニーズの所在の的確な把握 ・案件、組織に対する期待の明確化	・社会ニーズの所在の的確な把握 ・案件、組織に対する期待の明確化	・案件の活動の他地域・国への展開

6.2 複数の類型に該当する場合の特性に関する考察

これまで指摘したように、本評価調査の対象案件の多くが、複数に類型に該当している（これらは、類型が2つ以上の複数にまたがるため、以下では「複合案件」と呼ぶ）。本節では、一つの案件が複数の類型をまたがっている例について、それぞれ事例を挙げて分析し、複数の類型に該当する場合の特徴と留意点を抽出する。なお、調査対象案件のうち、「AICAD」は全類型に属しているため、各複合類型の説明において隨時言及する。



注：図中の数字は該当箇所の節番号

図 6-1. 類型間の相関関係のイメージ

6.2.1 「教育活動の改善」型+「研究機能の強化」型

高等教育機関にとって、教育活動と研究活動は非常に関係が密接であるように、高等教育支援においても、「教育活動の改善」と「研究機能の強化」は切り離せない関係にある。ロジックモデルでは、「教育活動の改善」型の「教員の質と量の改善 (E5-1)」と「研究機能の強化」型の「研究者の能力向上 (R4-2)」とが密接に関連しており、「共同研究」、「研究セミナーの開催」、「研究指導」、「研究機材の提供」、「教員／研究員の国外留学支援」など、教員の研究能力を磨くことを通じて教員の質の向上を図ろうとする支援手法が両者で共有されている。

調査対象案件では、「教育活動の改善」型案件 5 件のうち「ベトナム・ハノイ農大」、「タイ・タマサート大学」、「スリランカ・ペラデニア大学」の各案件が上記の手法を採用しており、これらの案件では副次的に「研究機能の強化」型を扱っていた。また、両類型を並列で扱っているのが、現在進行中の「AUN/SEED-Net」の例である。「AUN/SEED-Net」は、研究・教育の双方の強化を通じた当該国および地域の発展を目的としている。しかし、これまで見てきたように、「研究機能の強化」型の案件では研究成果が活用される機会の有無が当該分野の状況改善の鍵となっており、インパクト発現のタイムスパンも長い。そこで「AUN/SEED-Net」では、大学教員である若手研究者を域内で育成していくことを通じて、教育面から上位のインパクトへのアプローチを試みながら、将来的な研究機能の強化をも着実に図っていくという戦略的な案件デザインをとっている。

6.2.2 「研究機能の強化」型+「社会活動の実践」型

「社会活動の実践」型案件は、様々な形で「研究機能の強化」型との複合型をとる場合が多い。今回の対象案件でも、「タイ・未利用農林植物」、「タンザニア・ソコイネ」、「AICAD」が、それぞれの特色に応じ複合型のアプローチを形成していた。

「タイ・未利用農林植物」では、「研究機能の強化」型のアプローチと並行して、「社会活動の実施（S3）」に該当する農民への啓発活動が行われた。一方、「タンザニア・ソコイネ」では、「研究機能の強化」型のアプローチを主軸としながらも、研究成果を活用した社会活動を大学自らが推進していく「社会活動の実践」型が含まれていた。

「AICAD」は、「社会ニーズに対応した研究活動の立案（R5-3）」と、「社会活動の実施（S3）」が同時に扱われているケースである。AICAD の研究助成金給付活動においては、応募段階から、研究成果に基づく社会活動の実施要領を申請者に提案させることで、研究助成活動のサイクルに他の支援手法の実施を組み込んでいる。

これらの複合案件では、研究機関が直接的に研究成果の活用に向けた取り組みに関与しており、少なくとも案件が支援した研究成果の論文を活用することが意図されている（第4章参照）。つまり、「研究機能の強化」型と「社会活動の実践」型の複合案件は、前者のモデルで「研究成果の活用機会が得られる」という前提条件が満たされない場合であっても、案件のインパクトを発現させる仕組みをうまく担保できる可能性があるといえる。また、「研究機能の強化」型のアプローチにおける「社会ニーズに対応した研究活動の立案（R5-3）」の手法が盛り込まれていた点も、複合型案件の特徴といえるだろう。

6.2.3 「社会活動の実践」型+「教育活動の改善」型

最後に、「社会活動の実践」型と「教育活動の改善」型の複合であるが、このタイプの複合案件が最も多く想定されるのは、医療保険分野などの社会活動の教育機関における案件である。

今回の対象案件では「スリランカ・ペラデニア歯学部」がこれに当たる。同案件では、大学における歯学教育の強化と、併設された大学病院の活動の改善が並行して進められた他、「社会ニーズに対応した教育活動の立案（E5-6）」として一般市民向けの歯科教育普及活動も実施された。この結果、不足していた歯科人材の育成と医療活動が相乗効果をもたらして非常に良い成果をあげてきている。また、「AICAD」もこのタイプの複合案件に該当するが、AICAD に盛り込まれた「教育活動の改善」型のアプローチは、上記の「社会ニーズに対応した教育活動の立案（E5-6）」に相当する一般向けの研修事業である。

さらに、「ベトナム・ハノイ農大」では、案件終了後に自発的な取り組みとして、学生と若手研究者を夏期休暇中に農村開発活動に従事させる「ボランティア・サマー」（第3章参照）を立ち上げており、今後新しいタイプの複合型案件の参考になる可能性が高い。

6.2.4 複合案件の利点と留意点

これまで見てきたように、複合案件では、2つ以上のロジックモデルを組み合わせることによって単体のロジックモデルにおける前提条件や外部条件への対策を、案件に一部組み込むことにより、より効率的に案件目標への到達が意図されている。特に今回の対象案件では、「研究機能の強化」型のロジックモデルに設定されている「研究成果の活用機会の存在」という前提条件を満たすことが困難であると考えられる場合には、他のアプローチを併用することで、別のルートから上位の目標の達成を担保したり、活用機会を直接生み出したりする試みがなされていた。このように、複合案件は、目標の達成に対して案件の投入は効果的に目標達成につながることが期待できる。

一方で、複合案件の場合に留意しなければならない点もある。複合案件ではひとつの案件に複数のロジックが混在するために、案件の方向性が見失われることがあるという点である。これは「タイ・未利用農林植物」や「タンザニア・ソコイネ」で、案件の目指す方向性と対象機関に対する期待について必ずしもコンセンサスが取られていなかつたために、インパクトの発現状況について評価者の視点により意見が異なる（第5章参照）。複合案件では、案件開始時点で特にロジックモデルを参考として、案件の目標とそれに至る道筋を明確に打ち出すことが肝要であるといえる。

6.3 提言

本章で見てきた3つの類型の特徴と教訓、複数の類型に該当する場合の特性に関する考察提言と複合型案件の特徴を基に、高等教育案件全般に対する提言を以下にまとめるとする。

6.3.1 目標設定に対する提言

(1) 中長期的な視野に立った案件形成の必要性

高等教育案件は、成果の発現に時間がかかる「教育」という分野の特性もあり、どの類型においても上位目標の達成までに相当の期間を必要としており、案件形成時から中長期的な視点からロジックモデルの段階を展望しなければならない。今後の案件形成において、ロジックモデルを参考にしながら、案件の投入が長期的にわたってもたらし得るインパクトを算定し、そのインパクトの発現を妨げる制約要因を案件開始段階から取り除いていく取り組みが必要である。

(2) 社会ニーズの把握

高等教育機関を支援するにあたり、支援対象である高等教育機関の教育、研究、社会活動に対する社会のニーズを正確に捉えることが肝要である。特に、「社会活動の実践」型における社会活動の対象者のニーズや、「教育活動の改善」型における卒業生を受け入れる企業のニーズがこれに当たる。また、社会ニーズを掌握する能力は、対象機関にとっても、

その自立発展性を確保する上で重要な能力である。上記（1）にあるように、案件の形成時には中長期的な視野で考慮しなければならない側面があり、「タンザニア・ソコイネ」で実施された大学が直接社会ニーズを把握する取り組みにみられるように中長期的な視点も加味して把握を試みる必要がある。

（3）研究テーマの特性の考慮

本調査では、「研究機能の向上」型の支援案件における研究テーマを、「世界レベルの先端技術開発」（ITなど）と「地域内および国内における社会問題の解決」（環境問題など）の2つに分類して検討した。研究テーマの特性は、研究に対する社会のニーズの即時性、インパクト発現に要する時間や発現が期待されるインパクトが理解されやすいか、さらにはJICA協力後の研究資金調達の可能性などに影響を及ぼすことが多い。案件形成段階では、これら研究テーマの特性に留意して、開発援助が支援すべき対象を選定し目標を設定するとともに、その特性にあった適切なアプローチに基づいて取組む必要がある。また、「タイ・未利用農林植物」で扱っている環境問題のように社会から即時のニーズがなくても、中長期的視点から研究にとりくむのも大学の重要な機能であることも忘れてはならない。

（4）支援対象機関の能力レベルに応じた支援内容

一般的に、高等教育案件の支援対象は他の技術協力案件とは異なり、既に一定の教育・研究能力を有している場合が多い。このため高等教育案件では、まず支援対象の既存の能力を適切に評価して、その活用で十分な点と新規に支援すべき点をあきらかにすることが重要である。その場合、案件の効率的な運営という観点だけでなく、案件後の持続可能性についても考慮しながら、既存能力の補強か新たな能力の付加かを判断する必要がある。例えば、対象分野において教育・研究能力が高い機関の場合には、教育・研究の成果を普及させるための社会活動の促進に焦点を絞るなど、支援対象の能力レベルに応じた支援を検討することが重要である。

（5）「社会活動の実践」型複合案件の形成

近年の高等教育分野の新しい潮流として、高等教育機関の社会活動への取り組みの支援が注目される中で、途上国の大学でも、社会的使命のみならず、経営戦略の観点から主体的な社会活動への取り組みを始める例が増えてきている。JICAも今後、「社会活動の実践」型複合案件を通じて高等教育機関の社会活動への取り組みを支援することは、高等教育機関の能力強化の観点や、既存リソースの活用という合理性の観点からも重視すべきだといえる。JICAは従来、高等教育機関のリソースを活用して実施される他分野の案件は「高等教育案件」としては捉えられてない場合も多かった。今後は、これらを新しいタイプの高等教育案件として再検討し、その支援手法の開発を進めるのは検討に値する。また、教育セクターに限らず、社会開発、農村開発、保健医療、情報通信セクター等での案件形成時

にも、案件実施サイトの状況に合わせ目的に応じた大学の活用を、案件に組み込んでゆくことも有効であると考えられる。ただし、高等教育機関が社会活動のどの部分までの役割を担うかについては、案件形成時点に関係機関の間で明確なコンセンサスを形成することが重要である。

6.3.2 支援手法に対する提言

(6) 組織に対する支援

日本の高等教育案件の特徴の一つは、途上国の高等教育機関を組織単位で支援してきた点にあり、所属組織に成果の還元が期待される仕組みがあることが、人材流出の問題に歯止めをかける一つの要素になっていると考えられる。組織単位の支援は、国内大学と支援対象大学との連携を促進する基盤ともいえる（(8) 参照）。今後、組織を対象とした支援形態を日本の支援の強みとして改めて確認し、継続・強化させていくことが望ましい。（ただし、その成果を拡大・持続させるためにも、(7) に示すマネジメント支援により注力する必要がある。）

(7) マネジメント改善に向けた支援

案件実施期間の終了後にも対象機関の自立発展性を確保するためには、運営管理、財務管理、資機材管理など、マネジメントに関する支援は必要不可欠の支援だといえる。「教育活動の改善」型案件では、運営管理に係る支援は比較的多く実施されていたが、「研究機能の強化」型案件ではあまり実施されていなかった。特に財務面では、全ての類型に共通し自立発展性に影響があったことから、財務管理に対する支援は重要である。また、資機材に対する支援は、対象機関の社会的評価を高めたり、社会活動への取り組み機会を与える、優秀な人材の確保に好影響をもたらす等、案件の自立発展性に対して持つ意義が大きい。「タンザニア・ソコイネ」での現地ベースでの機材調達・修理に向けた取り組みに見られるような案件終了後も見据えた形での機材管理に関する支援は重要である。

(8) 国内大学との継続的な連携支援

従来、国内支援大学と対象機関との連携は必ずしも組織だって進められない場合が多かった。しかし今回の調査からも明らかのように、対象機関が日本の大学と関わることのインパクトは非常に大きく、さらに、案件終了後にこれら日本の大学が対象機関と連携して継続的に何らかの支援を提供していくことで、当該機関の自立発展性に大きく貢献する可能性も高いといえる。今後は、案件形成段階から国内大学が組織的に関与し、案件終了後をも想定した上で、どのような連携形態・内容であれば継続するかという点を視野に入れて案件形成と実施を行うことも重要であろう。国公立大学の独立行政法人化が進み、大学の社会的役割が日本国内でも重視されつつあり、国内の大学にとっても国際協力への参加に対する関心は一層高まっていくと推測される。

6.3.3 インパクトの拡大・普及に対する提言

(9) 南南協力の展開

今回の調査では、案件の活動が対象地域以外の国・地域に展開していった例が少なからずあった他、特にJICAから長期間に亘って支援を受けた対象機関が、その後第三国研修や南南協力の提供拠点となって教育、研究、社会活動の普及に努めている例が見受けられた。これは、支援対象が高度な人的資源を有し、案件実施能力に長け、国際的なネットワークにも慣れている高等教育機関であるがゆえにもたらされた展開である。JICAとしては、案件終了後、対象機関が活動の域外、国外の他機関とのネットワークを構築する事により、自立発展性を高め、かつ、インパクトの拡大・普及へ取り組むことに対し支援してゆくことが望ましい。